については、申請段階で配置できず参加表明書に記載できなくても可とするが、契約後、各職種の業務開始に先立ち資格要件を満足する主任技術者（再委託可）を速やかに配置すること。

⑪　予定技術者の雇用関係　配置予定の管理技術者、意匠担当の主任技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において当該業者と恒常的な雇用関係があること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

⑫　その他

・同一の者が単体企業又は共同体の構成員として、複数の参加表明書を提出しないこと。

・参加表明書及び技術提案書の提出者又は協力事務所（再委託先のうち、分担業務分野の主任技術者が所属する事務所をいう。以下同じ。）が、他の参加表明書及び技術提案書の提出者の協力事務所となっていないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況

⑵　専門分野別の技術職員の状況

⑶　同種業務の実績

⑷　配置予定の技術者の資格、同種業務の実績

⑸　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　提出者の業務経歴等　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況、同種又は類似の業務の実績及び専門分野別の技術職員の状況

⑵　技術職員の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種業務の実績

⑶　業務実施方針及び手法　説明書の理解度、取り組み体制、スケジュール管理

5　手続等

⑴　担当本部等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部調達管理課　電話03―5323―4906

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　令和５年８月４日から令和５年８月31日まで

交付場所　当機構ホームページからのダウンロードにより交付する

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限　令和５年８月31日16時00分まで

提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー18階　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　設計部　特定団地設計課　電話03―5323―5277

提出方法　あらかじめ提出予定日の２営業日前までに提出日時を担当者と調整のうえ、持参すること。郵送（書留郵便等の配達記録の残るものに限る。）の場合は提出場所を宛先とし、提出期間内必着とする。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限　令和５年10月23日16時00分まで

提出場所及び提出方法　⑶に同じ。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　請負代金額の10分の１以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑸　2⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑹　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Director General of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Design Works for Building in Takenotuka Daisan Housing Complex.

⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M.31 August 2023

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M 23 October 2023

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Procurement Management Division, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―4906

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和５年度　設楽ダム瀬戸設楽線５号橋ＰＣ上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和５年８月４日

中部地方整備局長　佐藤　寿延

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　工事名　令和５年度　設楽ダム瀬戸設楽線５号橋ＰＣ上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

2　工事場所　愛知県北設楽郡設楽町松戸～田口地先

3　工事内容　ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋（橋長　Ｌ＝384.0m）、張出し架設　１式

4　全体工期　契約締結日の翌日から令和８年２月28日まで（但し、令和６年１月４日までに工事の始期を設定すること。）

工事を施工しない日　設計図書のとおり

工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり

本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事であり、前後余裕期間を設定している。

前余裕期間とは、契約の締結から工事の始期までの期間をいう。後余裕期間とは、受注者が柔軟な工期を設定するため、工期（実工期）の後に、工期（実工期）の一定割合を限度として加えた期間をいい、契約後においては実工期の一部に含まれ、監理技術者等の配置は要する。なお、実工期及び後余裕期間において、受注者が工事の終期を任意に設定することで期間を縮めることが出来る。

工事の始期までの前余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、前余裕期間の間は現場への資材の搬入や仮設物の設置等、現場での実際の工事のための準備は行ってはならないが、現場での作業を伴わない工事実施に向けての必要な以下に示す内業等はできる。

・資機材の手配（契約等）

・下請け業者との契約

・発注者との打合せ

・その他、発注者が認めたもの

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

5　担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館　中部地方整備局総務部契約課調査係　電話052―953―8138

メールアドレスcbr-shikaku@mlit.go.jp

6　申請の時期

令和５年８月７日から令和５年８月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

なお、やむを得ない場合は、令和５年８月25日以降においても、随時、申請を受け付けるが、最終期限は令和５年10月３日とする。

7　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、令和５年８月４日から令和５年10月３日まで「電子入札システム」により交付する。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、５の担当部局において交付する。